
宇和島市教育委員会会議録

平成 29 年 11 月定例会

平成 29 年 11 月 28 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 29 年 11 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 9 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長	横山 泰司		
学校教育課課長補佐	木下 善一郎	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山本 利彦	文化・スポーツ課長	宮本 清司
伊達博物館長	土居 道德	吉田教育係係長	田中 英之
三間教育係係長	末光 優子	津島教育係係長	日出山 輝

(事務局)

教育総務課課長補佐兼総務係長 土居 弘

教育総務課主事 濱田 紘太

6. 付議事件

議案第 29 号 宇和島市総合体育館設置条例の一部を改正する条例

議案第 30 号 宇和島市立公民館副館長の任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午前 9 時 00 分)

◎教育長

おはようございます。ただいまから、教育委員会 11 月定例会を開会いたします。よろしくお願
いいたします。それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。教育委員の皆様
には急に予定が変更になりまして迷惑をおかけしました。大変良い天気です別の仕事ができたのでは
ないかと思っておりますがご許しいただいて、午前中この後、総合教育会議もあります。よろしくお願
いいたします。私のほうは 1 つ、実は先日 11 月 17 日でしたけれども、ご存じの方も多いかもし

れませんが、西予市城川町遊子川公民館に行ってきました。この公民館は全国で最優秀の取組として表彰をされたことを、大洲でありました県の公民館大会で知りまして、公民館の取組とか2年前に近くにある遊子川小学校が閉校になったということで、そういうこともあって、少し1日訪ねてみたことの様子を報告したいと思うのですが、どんなことをしているのかという公民館の活動ですけれども、そこの地域の方は350人前後で、限界集落といわれるような、本当に厳しい集落のある公民館の活動なのですけれども、そこは地域の方がともかく困ったら公民館に行こうと、公民館に行けば困りごとが解決するというか、直接公民館の主事さんがしてもらえなくても、こうすればいいですよという情報をいただけるということなので、いろいろ取り組んでいるのを知りましたし、あるいは先ほど言いました、閉校して2年になるのですけれども、やはり地域の方、子どもたちを含めてお世話になった学校だから定期的に掃除をして綺麗にしておこうとしているとか、あるいは以前だったら子どもたちも学校の行き帰りに少し公民館に寄って、そこでいろいろな触れ合いとか、いろいろなことを学ぶ機会があったのだけれども、閉校になって通学バスが家の近くまで送るので公民館の前を素通りだけれども、夏休み冬休みに子どもたちを公民館に寄せて、遊子川の集落の生活とか文化とか歴史を学ぶイベントというところまではいかないのかもしれませんが、そういう活動をしているということを知りました。併せて学校側からすると考えないといけないなと思ったのが、そこは4つの小学校が1つの城川小学校になっているのですが、学年ごとに閉校した学校の地域を学ぶ総合的な学習の時間があって、例えば遊子川については遊子川の子どもだけが遊子川地区を学ぶのではなくて、旧城川町全部の子どもが、4年生の学習活動として全員が遊子川の公民館に来て遊子川地区のことを学ぶというようなことを取り組んでいると知りましたので、1番近いところで言えば、鶴島小学校も九島、石応、小池あたりのことを計画的に学ぶような取組もしてほしいなと、今後統廃合も進んでいきますけれども、そういう取組を参考にしなければいけないなと思ったところです。そういうことで、ちょうど公民館報にも書かなければいけないこともあって、そういったことも含めてそこを訪ねて、そのようなことを教えてもらって帰りました。公民館主事さん、大変印象のいい好青年の方が2時間もたっぷり話を聞かせてもらって帰ってきたところですし、ご存じかもしれませんが、ザ・リコピンズというトマトをメインにしたいろいろなドレッシング等を作っておられて、地域の方が食堂を経営したりして取り組んでおられ、若返ってきたというか元気をもらって帰ってきました。また公民館報に書きたいと思いますし、また何か機会があれば是非訪ねて、そのあたりを学んでみたいと思います。挨拶の代わりに紹介させていただきました。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の1ページ、2ページを見ていただけたらと思います。

10月は大変忙しいというかいつも以上に出かけさせてもらった月でしたけれども、9月30日に国体の開会式が松山でありました後、1日から宇和島市でも卓球がありましたし、バスケットも1日だけ見に行きました。女子サッカー、そして高校の軟式野球、レスリングなどを観戦したり、

表彰式に出席したりしたのが1日から9日までです。特に女子サッカーはずっと1回戦から決勝戦まで見ましたが、残念ながら決勝で千葉に0対1で敗れ優勝を逃しましたけれども、あと6日には残念ながら、高校野球の軟式の試合を津島中学、城東中学、和霊小学校と見る予定だったのですが雨で中止になったということで、3校とも残念ながら観戦はできませんでした。特に城東中学校は大変素晴らしいボードを1塁側と3塁側に作ってくれていたのですけれども、飾る場所も少し隅のほうであり、残念ながらそういうことで生徒も観戦できずに残念だったと思います。そして10日には閉会式がありまして参加させていただきまして、生でその状況を見ることができ大変嬉しく思いました。

11日から、月遅れというか本来9月にあるべき市議会の定例会が11日から始まりました。また、吉田町選出の3名の議員さんから吉田の小学校の統廃合の様子を説明してほしいということでお話ししました。

13日、山本稔人材育成審議会のことを書いていますけれども、去年はここで津島中学校の楽器のことにについて話し合いをしながら、いくつかの楽器を揃えたのですが、先日津島中学校でありました津島町の小中学校連合音楽会に参加させてもらったのですけれども、津島中学校のブラスバンドの本当に素晴らしい演奏があって、個人的にはあれを見ていた津島の小学校の子どもたちも、自分が中学生になったらブラスバンドに入りたいと思ったのではないかなと思ったくらい、素晴らしい演奏や合唱を聞かせてもらいました。その楽器を購入するなどの話し合いをしているのがその審議会です。

17日、山下亀三郎氏の生誕150年ということで、公園になっているところを視察していただいたり、11月の時に触れますが、吉田高校100周年、その時にも子孫の方が来られていて、山下亀三郎氏の業績について学ぶことができました。

19日、20日、本会議の2日間の一般質問があった中で、今回は教育委員会に関係した質問は少なかったのですが、武田議員さんから質問があった中で、今月配布されている議会だよりの中にも少しありましたけれども、どういうことを聞かれたかということ、やはり部活動の休養日を設けていることについて、後で私も冷静になって思い起こしてみたらこういう質問だったのですが、要するに現場では休みを設けると、保護者の中には先生方は休みたいから休養日を設けるのでしょみみたいなことを言われる方もあるけれども、やはり現場の教員からすると、県であれ市であれ教育委員会から休めと言われていて休んでいるとしたほうが楽ではないかという質問だったようなのですけれども、今、宇和島市の場合も現実には中体連を中心に、先生方もそういう動きの中から自分たちでも働き方改革も含めて部活動の休養日をいろいろな意味で先生方も働き方の改革にも繋がるし、子どもたちの休養にも繋がるということで取り組んでいるということで、私は答えたのですが、改めて議会だよりを読み返してみたら、私の報告のずれもあるなということで話をさせてもらいました。

21日、駅伝競争大会があつたり、また宇和島さんとの取り組みがあつたりした会に出席をさせていただきます。

25日、公民館研究大会が大洲市民会館でありましたが、そこで表彰されていたのが先ほど挨拶

で触れました遊子川公民館の取組みです。

26日、定例教育委員会議もありましたし、少年補導研修会もあり、ここでは先生方の働き方改革の流れにも動きがあるということも補導員の皆様にも理解していただくようお願いをさせていただきました。夜には第5回の学校再編検討協議会議がありました。

28日、障害者のスポーツ大会・笑顔つなぐえひめ大会の開会式にも出席させていただきましたが、雨で大変濡れながらの開会式でありましたが、国体とまた違った雰囲気の中での開会式でありました。

31日、本会議の後、午後、統廃合のこともありますので小沢川、川之内、音地、三間中間などを車で走ってみましたがいずれも道路が整備されておりまして、私の住んでいた田舎の漁村の一本道と違い、道路が四方八方に整備されていると感じました。以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、議案第30号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

それでは議案第29号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。議案第29号について説明させていただきます。宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例、宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。平成29年11月28日提出、提案理由、宇和島市スポーツ交流センターの設置等に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。4ページをご覧ください。宇和島市総合体育館等設置条例に「等」とありますが、この中には総合体育館、吉田町ふれあい運動公園、三間町国民体育館、津島勤労者体育センターが含まれております。この中にスポーツ交流センター、これは長堀のクリーンセンター跡、旧し尿処理施設でございますが、この建物を改修して温水プールやクライミングホールを中心としたスポーツ交流施設を新設しようとするものでございます。続きまして7ページをご覧ください。別表第2としまして、宇和島市スポーツ交流センター利用料金でございます。温水プールですが個人利用1回430円、中学生以下及び65歳以上は1回210円でございます。これは400円に消費税8%を掛けた額でございまして1円未満を切り捨てております。消費税が10%になると440円になります。回数券は11枚つづりで4,300円でございます。全面利用の場合には2時間につき2万1,600円、ただし参加料を徴収する場合はその倍の4万3,200円になりま

す。これは吉田町ふれあい運動公園利用料金と同じになっております。続いて(2)のクライミングホールでございますが、個人利用1回270円、中学生以下及び65歳以上は1回160円、回数券は11枚つづりで2,700円、専用利用につきましては2時間につき5,400円、これは20名以上の参加を想定して計算しております。参加料を徴収する場合にはこの倍の1万800円になっております。今までこういうクライミングホール、ボルダリングの施設は当市にはありませんでしたので、参考といたしまして石槌クライミングパーク西条というのがありまして、その料金を参考にさせていただきまして、1回1時間で100円から150円くらいでございます。これの倍以下、だいたい1回の利用が2時間くらいですので、270円と設定させていただきました。(3)の体育館については、8ページでございます。これは既存の施設でございますので1時間210円の利用料金としております。(4)のラウンジは、1時間あたり430円、ただし1日当たりの上限を2,000円としております。これはフリーマーケット等することを予想しております。会議室は1時間210円でございます。冷暖房利用料金につきましては、クライミングホールについては1時間につき300円、参加料の徴収をする場合はその倍となり、ラウンジと会議室は利用料金の50%ということでございます。これは他の今までの施設もございますので変わったところだけ説明させていただいております。13ページから34ページについて、赤字で変わったところを改正案ということで記載しております。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎教育長、

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

○教育部長

教育長。この件に関しましては議会のほう、議長、副議長それから産建教育委員会にも説明させていただいております。その中で議会のほうから一つ今後の課題とするように言われたのが、石丸のプールの使用料金が1時間以上と1時間以下と分けており、1時間以上は泳がないので1時間以下の料金設定である210円にしてもらっており、そのほうが泳ぎやすいということがあり、この辺りをもう少し検討してほしいという意見をいただいているが、今はこれで貸し出ししようと、そしてこの管理については指定管理ということでこれから進めていきたいということでして、ここに決めている金額が上限となり、それ以下は指定管理者の中でいろいろと検討していただくことは構いませんのでということで、その中でまた必要があれば検討していきたいということで今は理解を得ているということでございます。そのようなことがこの条例についていろいろ話をされているという状況がありますのでご報告しておきます。

◎教育長

この件についていかがでしょうか。

◎高山委員

指定管理にするということではなく、考えているということですか。

○教育部長

ほぼ指定管理を入れたいということです。

○文化・スポーツ課長

指定管理のほうが現実的であろうということで検討をしております。

○教育部長

募集はいつからを考えていますか。

○文化・スポーツ課長

教育長。1月から2月にかけて募集を行いまして、3月には決定したいと考えております。現在のところ解体工事は今年度終わっておりまして、今は改修工事をしているのですが、だいたい平成30年6月末の完成予定でございまして、これについては建築住宅課と協議しているのですが、おそらく工期どおりにできるであろうということで7月オープンの予定でございます。

◎木下委員

使用料のことで、中学生や高校生が部活で使用する場合など使用料金は一律で徴収するのですか。

○文化・スポーツ課長

教育長。今まで冬期というところで、中学生の場合はその冬期の間、中学生の部活については全額減免、高校生については半額減免を行っておりましたが、冬期というのが曖昧ということで、11月から4月の6ヵ月として、その間の中学生の部活、水泳部に限っては減免、減額できると、そして高校生の分については半額減免ということにしようと考えております。

◎木下委員

ありがとうございました。

◎教育長

できあがるのはまだ先という感じがしますね。

○文化・スポーツ課長

教育長。債務負担行為を起こさないといけませんので、12月補正予算で。

○教育部長

今までの指定管理の施設というのは一度直営で市が行っていた施設に指定管理を入れてきたということでランニングコストの計算がしやすかったのですが、今回は初めてということで若干運営してみないと、例えば光熱水費とかどれほどか分からないというところがありますので、指定管理料も実績をみて支払いの段階で落としていくとかも必要になるのかと思っております。

○文化・スポーツ課長

教育長。今回はどれくらいかかるのか分かりませんので、年度末に精算という形をとろうと考えております。

◎教育長

スタートから指定管理でということですか。

○教育部長

できたら指定管理はしていきたいということです。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

ここからは、非公開案件の審議に入ります。

◎教育長

議案第 30 号を上程する。

議案第 30 号

宇和島市立公民館副館長の任命について説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○文化・スポーツ課長

教育長。9月末で閉鎖をいたしました石丸温水プールでございますが、中学校、高校の水泳部、水泳協会のほうから使わせてもらいたいとの申入れがありましたが、実際には5月15日ぐらいから熱源となるクリーンセンターが柿の木の方に移りまして、温水の確保が難しくなってきたことで9月末で閉鎖をいたしました。以前は120万キロカロリーの温水のほうの流れ込んでおり、高齢の方でも健康に歩いていただけるような形で水温のほうは31度で設定しておりまして、それプラス残った蒸気のほうで中の室温を30度に保つようなこと、そして残りの分を温水シャワーに回すようなことが出来ていたのですけれども、熱源と申しますかパイプを出てくる温水がなくな

りますと、補助ボイラーを炊くしかない、そうするとその補助ボイラーは4分の1の30万キロカロリーのものしかないというところで、冬場になってくると、全部の温水から室温から温水シャワーまで賄うことができないということで、健康面も考慮いたしまして、今でも30度を30万キロカロリーで賄うことは無理で、今のところ26、27度なのですが、そうすると高齢の方が正直危ない、冬場になってきますと気温が下がります、外気温が0度だった場合に中は5度くらいしか上がらないとヒートギャップといいますか27度からですと20度くらいの差があると危ないなというのはありましたので健康の面も考えて閉鎖をさせていただいたのですが、中学校、高校生の水泳部であれば若く元気ですので使えるのだということで、是非使わせていただきたいということで10月20日から使用のほうを認めてまいりまして、一応11月末まではなんとか使えるだろうと、12月についてはその時点で判断しようと、今のところまだ26から27度を保っております、今からだんだん下がって行くのですけれども、12月もまだ使わせてほしいということで、12月28日まででは延長をさせていただいて、最長でも新しい長堀の市民交流センターのほうオープンするまでということで、最長でも6月末までなのですけれども5月途中からは基本的には学校のほうのプールで泳げるとお思いますので、そこまでの利用はないのではないかなと考えているのですけれども、そこは話し合いによりまして、ただ、あくまでも補助ボイラーでございますから、いつ壊れるか分かりませんので壊れた瞬間にこれは終わりだということは申し上げておまして、今は中学校、高校生の部活を対象として、だいたい週に5日、火曜から土曜日という感じで使用のほうをしてもらっていますので報告させていただきます。

○教育部長

市長と協議させていただきまして、この間の使用料は取らないということで、管理運営を基本的には学校の顧問とか水泳協会のほうにしようということ、そういうこともありまして使用料はとらないということになりました。

◎教育長

その他ありませんでしょうか。

○中央図書館長

教育長。その他についてですが、少し気になる場所がありましたのでご報告いたします。一昨日の日曜日なのですが、高光の国道上で猿が出ていました。通学路上なので、なにか危害を加えてもいけないのかなと思いつつ、警察に言えばいいのか、よくあることなのだろうか、少し悶々としておりました。例えばですが、そういうものを見つけた時にはどうしたらいいのか教えていただければと思います。

○学校教育課課長補佐

教育長。御槇のほうでも熊を見たとか、熊と猿ではだいぶ違うのだと思いますが、それでは猪はどうだという話にもなったりもします。やはり子どもにとって通学中に危険を感じるようなものがあるのだとしたら、学校教育課としては警察との連携を図って、学校や子どもを通じて保護者へ周知をしていくという形をとっております。ただそのような話は今日初めて聞いたのですけれども、連絡いただけるようであれば、警察等にも連絡をして、また学校のほうにも通学の時の安

全について保護者へも注意喚起するよう伝えていきたいと思います。

◎教育長

高光のどこですか。

○中央図書館長

三原産業のガス事業所の前です。

◎教育長

子どもの安全のためにということで対応をお願いします。早速学校教育課のほうでまた学校と連絡をとりあっていただけたらと思います。

○学校教育課課長補佐

わかりました。

○津島教育係係長

教育長。津島支所です。津島町駅伝が今年で60回を迎えるのですけれども、当初12月19日で計画していたものが、津島中学校の外構工事の工期延期に伴って、1月20日に延期して今回の広報で掲載して流れているのですけれども、実はまた外構工事が延期になりました。そこで清満小学校を起点に今計画を立てて動いています。対処方法としては、1月の広報に載せたいと広報係に伝えてあります。あと地元の自治会に周知をするための文書と、各小学校中学校に文書を通達して、清満小学校で実施しますということ流すような形をとる準備をしております。初めての60回記念大会ということなのですが、前回との記録の対比もできないので色々支障が生じるかもしれません。

◎教育長

その他、連絡等ないでしょうか。

○伊達博物館長

11月に入りまして秋の特別展から変わりましたコレクション展、企画展3というものをします。11月は1,000人前後の入館を見込んでいたのですが、1,000人を超えましたので良かったなど。12月に入りまして、また700、800人になるわけなのですが、寒くなるとどうしても観光客は近づかなくなります。宇和島市民の人も少なくなるので、ぜひまた来ていただきたいわけなのですが、今は伊達宗城公の展示を中心に行っております。高野長英直筆のものもあります。昨日は閉館日だったのですけれども南海放送が今度宇和島で偉人めぐりという、物産協会ですか、市内の偉人のゆかりの地を巡るということで、伊達博の宗城公の銅像のところは1番で、2番がその前の西郷隆盛の会見の松のところ、ぐるぐるまわっていく予定です。そういったところに入れてもらっていますので、少しは観光客も来ていただけるかなと楽しみにしているわけなのですが、これもいろいろ景品もでるわけなのですが、市外の方が対象なので市内の方にもそういう賞がいただければよかったですけれども。月に1回抽選があるらしいのですけれど、1名だけ10万円の真珠がもらえます。市民の方はだめなのですが、そういったイベントに合わせて来ていただけたらなと思っています。またよかったですら来てください。どうぞよろしくをお願いします。

◎教育長

ありがとうございました。

○文化・スポーツ課長

急遽なのですけれども、今年が大政奉還 150 年にあたります。来年がですね明治 150 年にあたるわけで、文化スポーツ課のほうで今年来年するのですけれども、当然伊達博も絡めて、名称といますか、維新だけになってしまうと極端に人数が少なくなってしまうので、明治時代で括らせていただいて明治宇和島の偉人というかスター達という形でなんとか伊達博のほうで企画していく、そして例えば宇和島では明治時代からの建物やお店が結構あります。例えばうちのほうで担当している歴史資料館は明治時代に建った建物で昔の警察署です。これが愛南のほうに建てておりましたのをいただいて復元したものでございますし、例えば食べ物でいいますと、菊屋がございます。あの辺りも明治時代に創業した店舗がございますので、なんとかマッチできないかなということは今考えておりますし、例えば明治時代から始まったスポーツとかも考えております。いろいろ企画しておりますので、また皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

その構想の中に入っているか分かりませんが、ぜひ旧宇和島市内だけではなくて、吉田、三間、津島も一緒に絡められることがあったらしていただきたいし、3 町の子どもたちも宇和島市であり、逆もそうですけれども検討して構想を練っていただけたらと思います。

○文化・スポーツ課長

教育長。各紙新聞でご覧になっていただいたかと思いますが、穂積橋のほうが国の登録記念物に指定された運びになりましたので、これも合わせて来年のイベントを企画したいと思います。

◎教育長

よろしくお願いいたします。その他どうでしょうか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 12 月定例会を 12 月 15 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午前 9 時 44 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。